

令和5年度事業計画

1 はじめに

コロナ禍から社会経済活動も正常化が進みつつある中、その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰等により、国の経済を取り巻く環境は厳しさが増しており、令和5年度の国のシルバー人材センター関係予算は、サポート事業予算が不足し全センター対象に一律の減額となりました。

この様な中で、「人生100年時代」を迎え、高齢者の就業の機会を確保するとともに、生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、活力ある地域社会づくりにシルバー人材センター事業は重要な役割を担っており、当センターでは石川県シルバー人材センター連合会と連携して入会促進に取組み、地域の要望に応じて参ります。また、新たに策定した第4次中期計画のもと、石川県シルバー人材センター連合会、各市町センター、行政、経済などの関係機関・団体と連携し、シルバー事業の推進に取り組んでいきます。

2 基本方針

- 1 第4次中期計画の推進
- 2 会員の入会促進
- 3 就業機会の確保と事業の啓発
- 4 安全・適正就業の推進
- 5 独自事業の推進
- 6 デジタル技術を取り入れた業務の推進
- 7 シルバー人材センター活動の更なる活性化の検討
- 8 事務局体制の強化
- 9 消費税インボイスへの対応

3 事業計画

1 第4次中期計画の推進

- ① 第4次中期計画（令和5年度から令和9年度までの5年間）を策定し数値目標達成に向けて事業を推進する。

[令和5年度末数値目標]

会員数 900名
就業率 81パーセント
契約高 4億4千万円

[令和5年2月末数値]

会員数 909名
就業率 79.8パーセント
契約高 4億3千万円

[令和9年度目標数値]

会員数 1,000名
就業率 85パーセント
契約高 4億8千万円

2 会員の入会促進

- ① 入会説明会を毎月第2・4水曜日に開催し入会を促進する。
- ② 県連合会主催の講習会を活用し、入会を促進する。

- ③ 各種イベント等への参加時にあわせ入会を促進する。
- ④ 県連合会及びハローワークと連携し、出張相談を第2・4金曜日に開催し入会を促進する。

3 就業機会の確保と事業の啓発

(1) 就業機会の確保

- ① 会員一人ひとりが「困ったことがあったらまずシルバーへ」の合言葉により、仕事の開拓に当たる。
- ② 会員のスキルアップ講習を実施し、利用者の満足度向上に努める。
- ③ 後継者を育成し技能系の仕事の就業機会を促進する。
- ④ 賛助会員（企業）へ訪問し就業機会を促進する。

(2) 普及啓発事業の推進

- ① 市広報やマスコミへ情報の提供を行なう。
- ② 機関誌「生きがい」を全世帯に配布する。
- ③ ホームページを更新しセンター事業をPRする。
- ④ 就業先で入会を促進する。
- ⑤ フリーペーパー等を活用したシルバーの活動紹介を推進する。
- ⑥ 県連合会と連携し、新聞・広告・メディア等を活用しシルバー事業をPRする。

4 安全・適性就業の推進

(1) 安全就業の推進

- ① 就業先や業務内容に応じた、コロナ感染予防に努める。
- ② 県連合会と連携し、安全教育講習を定期的実施し事故防止に努める。
- ③ 安全保護具の着用と現場における独り作業の禁止を徹底する。
- ④ 事故発生時の速やかな報告の徹底と再発防止への啓発活動に努める。

(2) 適正就業の推進

- ① 公平な就業を推進し、多くの会員が就業出来るよう工夫する。
- ② 県連合会と連携し労働者派遣事業の推進と適正な就業形態（受託・派遣）で事業を推進する。
- ③ 就業相談会を定期開催し、会員と仕事のマッチングを推進する。

5 独自事業の実施

- ① 農園野菜や手作り小物を道の駅等で販売する。
- ② しめ飾りを作成し道の駅等で販売するとともに後継者を育成する。
- ③ 包丁研ぎをセンターにて実施する。
- ④ 新たな独自事業を企画し推進する
- ⑤ 収支等を検証し事業の見直しと検討

6 デジタル技術を取り入れた業務の推進

- ① ホームページ内の専用ページを活用し、会員に仕事の情報を提供する。
- ② スマートフォンなどを活用した仕事の依頼や作業報告を職群班で検討する。
- ③ 定期的なスマホ講習会を実施する。

7 シルバー人材センター活動の更なる活性化の検討

- ① シルバーを取り巻く環境が厳しさ増す中、理事会を中心に「今後のシルバーのあり方検討委員会」を立ち上げ課題等を検討する。
- ② 会員互助会と連携し、サークル活動や親睦活動の充実を図る。

8 事務局体制の強化

- ① プロパー職員の採用試験を実施する。(令和6年度に2人採用予定)
- ② 職員のスキルアップ研修を実施する。
- ③ 評価制度の導入と就業規則の見直しを実施する。

9 消費税インボイスへの対応

消費税に係るインボイス制度が令和5年10月より実施されるに当たり、全シ協や県連合会及び各市町シルバー人材センターと連携し、安定した事業運営に向けて適切な対応に努める。

4 総会・理事会等の開催

- (1) 定時総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 専門部会の開催
- (4) 安全管理委員会及び地域班、職群班会議の開催

5 関係行政機関等との連携

- (1) 石川県商工労働部・石川労働局及び小松市と連携する。
- (2) 全シ協及び県連合会と連携する。
- (3) 各市町シルバー人材センターと相互協力する。
- (4) ハローワーク及び各種団体と連携する。